



2025年11月12日

各 位

会 社 名 日 産 証 券 グ ル ー プ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 二 家 英 彰
(コード番号 8705 東証スタンダード)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 近 藤 竜 夫
役 職 ・ 氏 名 マネジメント本部長
電 話 0 3 - 6 7 5 9 - 8 7 0 5

株主優待制度の拡充に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度の拡充について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 拡充の内容

下記のとおり、新たな贈呈範囲及び贈呈内容を追加いたします。なお、現行の株主優待制度における贈呈範囲及び贈呈内容には変更はございません。

① 10,000株以上保有する株主様に対する優待新設（毎年3月末）

2年未満保有：クオカード 10,000円分

2年以上保有：同 25,000円分

現行の優待内容に加え、贈呈範囲をご所有株式数10,000株以上の株主様に拡大してクオカードを贈呈させていただきます。保有期間に応じて10,000円、25,000円分を贈呈いたします。

② 100,000株以上保有する株主様に対する優待新設（毎年3月末）

上記①の区分によるクオカード贈呈に加えて

保有期間に関係なく100,000円に相当する口数の「純金上場信託（※）」を贈呈します。

③ 250,000株以上保有する株主様に対する優待新設（毎年3月末）

上記①の区分によるクオカード贈呈に加えて

保有期間に関係なく200,000円に相当する口数の「純金上場信託（※）」を贈呈します。

※②及び③における「純金上場信託」とは東京証券取引所に上場する「商品価格等指標連動型ETF：銘柄コード 1540」のことで、その贈呈に関しては、当社連結子会社である日産証券株式会社における証券総合口座開設を条件とし、株主様が保有する当該口座への贈呈に限らせていただきます。

また、10万円相当とは2026年（以降毎年）6月最終営業日の東証終値で10万円未満となる口数の最大整数倍を贈呈します。（20万円相当も同様の考え方となります）

(変更前)

基準日	ご所有株式数	保有期間	優待内容
毎年 9月末日	100株以上	—	純金・プラチナ積立「タートルプラン」の新規お申込に対し、3,000円分のクオカードを贈呈
毎年 3月末日	100株以上	—	純金・プラチナ積立「タートルプラン」の新規お申込に対し、3,000円分のクオカードを贈呈
	200株以上 500株未満	—	300円分のクオカードを贈呈
	500株以上 1,000株未満	1年未満	1,000円分のクオカードを贈呈
		1年以上	2,000円分のクオカードを贈呈
	1,000株以上	2年未満	2,000円分のクオカードを贈呈
		2年以上	5,000円分のクオカードを贈呈

(変更後)

基準日	ご所有株式数	保有期間	優待内容
毎年 9月末日	100株以上	—	純金・プラチナ積立「タートルプラン」の新規お申込に対し、3,000円分のクオカードを贈呈
毎年 3月末日	100株以上	—	純金・プラチナ積立「タートルプラン」の新規お申込に対し、3,000円分のクオカードを贈呈
	200株以上 500株未満	—	300円分のクオカードを贈呈
	500株以上 1,000株未満	1年未満	1,000円分のクオカードを贈呈
		1年以上	2,000円分のクオカードを贈呈
	1,000株以上 10,000株未満	2年未満	2,000円分のクオカードを贈呈
		2年以上	5,000円分のクオカードを贈呈
	<u>10,000株以上</u>	<u>2年未満</u>	<u>10,000円分のクオカードを贈呈（新設）</u>
		<u>2年以上</u>	<u>25,000円分のクオカードを贈呈（新設）</u>
	<u>100,000株以上</u>	—	<u>上記10,000株以上の優待内容に加え、さらに 東証上場投信「純金上場信託」10万円相当を贈呈（新設）</u>
	<u>250,000株以上</u>	—	<u>上記10,000株以上の優待内容に加え、さらに 東証上場投信「純金上場信託」20万円相当を贈呈（新設）</u>

※1）保有期間は毎年9月末日および3月末日を基準日として、同一株主番号で連続して株主名簿に記載または記録されている回数に基づいて判定いたします。継続保有期間1年以上とは、同一株主番号により3回連続で500株（5単位）以上の保有を記載または記録されていることをい

い、同様に2年以上とは5回連続で1,000株（10単位）以上の保有を記載または記録されていることをいいます。

※2）100,000株以上の優待については、2026年（以降毎年）3月末日（基準日）の株主名簿に記載または記録された株主様かつ、2026年（以降毎年）6月30日時点で日産証券の証券総合口座がある株主様に限ります。なお、日産証券での口座開設ご相談につきましては、以下のリンクをご参照下さい。（[お客様サポート体制](#) | [日産証券](#)）

2. 拡充の目的

当社は、株主様への日頃のご愛顧に感謝し、当社グループへの関心をより一層に高め、より多くの皆様が当社株式を保有し、経営及び事業へのご理解と継続的なご支援を頂くことを目的として、資本政策の一環としての株主優待制度を導入しております。

現行制度につきましては2021年3月より導入を開始し、その後も2022年3月、そして2024年3月と段階的に拡充してまいりました。その結果、おかげさまをもちまして大変に多くの皆様からのご好評をいただいております、2025年9月末現在の株主数は20,000人を超えました。これもひとえに皆様の暖かいご支援、ご愛顧の賜物であり、改めて深謝申し上げます。

この度、当社株式への投資魅力を高め、より多くの当社株式を中長期的に保有していただくこと、並びに当社グループ取扱商品及び事業に対するご理解を深めていただくことにより、投資家層のさらなる拡大を図り、ひいては当社グループの持続的な成長に資することを目的として、株式優待制度の拡充を行うものです。

なお、本株主優待を導入するにあたりましては、優待内容が高額である事に鑑み、以下の観点から検討事項を整理し、取締役会にて慎重に審議した結果、本株主優待拡充は妥当であり、当社の企業価値の向上に資するものと判断しております。

① 拡充の目的

上記2.「拡充の目的」に記載のとおり

② 優待内容

上記1.「拡充の内容」に記載のとおり

③ 業績等に与える影響（株主優待の実現性及び継続性を含む）

優待コストは上昇するものの、当社グループの業績に与える影響は軽微であると判断され、実務的観点も踏まえて、今後の株主優待制度の実現性及び継続性に支障はないと考えられること

④ 法的論点

イ) 配当規制関連

当社の配当原資（利益剰余金及び資本剰余金）は潤沢であり、今後の配当施策に悪影響を及ぼすものではないこと

ロ) 株主平等原則、利益供与規制関連

本株主優待拡充には一定の合理的と考えられる理由があり、株主数拡大等の資本政策の一環として行われるものであること、投資家層の拡大による持続的成長に資することを目的としていること等、並びに投資金額に対する優待金額比率（いわゆる“優待利回り”）は社会通念上相当の範囲内であ

ると考えられること等から、特定の株主を著しく優遇するものではなく、株主間の平等を損なうものでもないこと

3. 変更の時期

2026年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様を対象とする優待より実施いたします。なお、新制度における継続保有期間の判定については、2026年3月末日現在（基準日）から過去に遡って行うことといたします。

ご不明な点は当社HPでご確認ください。[株式関連 | 日産証券グループ株式会社](#)

以 上